

国民年金への変更手続きはお済みですか？

会社を退職（失業）された方などは国民年金の届出が必要な場合があります。

●届出が必要な場合

- ・60歳になる前に退職（失業）した場合
- ・60歳になる前に配偶者の扶養から外れた場合

※退職（失業）して、厚生年金に加入している配偶者に扶養される方は、配偶者の会社へ届出が必要です。

●届出に必要なもの

- ・退職日の分かる証明書（離職票、退職証明書、社会保険・厚生年金資格喪失証明書など）
- ・マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、または基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書など）

国民年金の保険料と免除・猶予制度

令和7年度の月額保険料は、17,510円です。保険料は毎年度変わります。

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが難しい場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」、「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」がありますので申請してください。なお、申請月の2年1か月前までさかのぼって申請することができます。

保険料の一部が免除されても、減額後の保険料を納付しないと未納期間となります。障がいや死亡といった不慮の事態が生じたとき、未納期間があると年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

なお、**令和7年度分（令和7年7月～令和8年6月分）の免除・猶予の受付は7月から開始します。**

●申請に必要なもの

- ・マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの
 - ・代理申請の場合…代理の方の顔写真付きの公的身分証明書
 - ・離職による免除を希望する場合…離職票または雇用保険受給資格者証等
- マイナポータルを利用した加入手続き・保険料免除申請・学生納付特例の電子申請が可能です。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。



▶問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎0285（56）9134
宇都宮西年金事務所 ☎028（622）4281

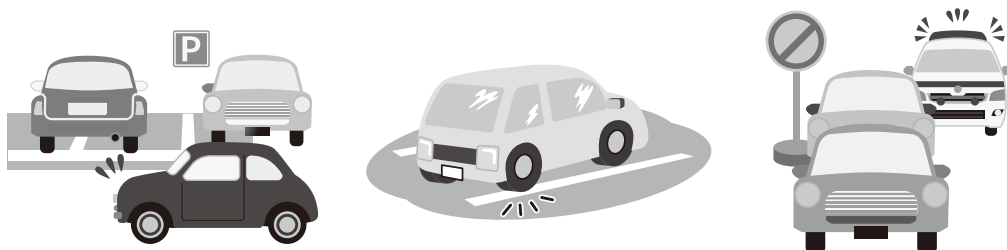
迷惑駐車はやめましょう！

町内で、道路を駐車場代わりにする路上駐車が目立ちます。

「自分の家の前だから…」「少しくらいはみ出しても…」という軽い気持ちは、多くの方に迷惑をかけてしまいます。

路上駐車は円滑な交通を阻害し、交通事故を誘発するだけでなく、救急車や消防車など緊急車両の通行にも支障を生じさせ、救命活動が遅れてしまう事態も考えられます。

また、路上駐車は車庫法違反となり、罰則に問われる可能性があります。ご近所の迷惑駐車でお困りの場合は、**下野警察署（0285-52-0110）**までご相談ください。



▶問い合わせ先＝地域生活課 生活係 ☎0285（56）9129

上三川ごぼれ話 第34話「太平洋戦争のはじまり」

上三川町は4月29日で町政70周年を迎えましたが、今年は「〇〇周年」という節目の年を迎えるものの話題を、よく耳にするような気がします。例えば、1月には阪神淡路大震災と3月には地下鉄サリン事件が発生してから30年が経過し、同3月には国内でラジオ放送が開始してから100周年、6月には東京府第二大区溜池薬町（現在の東京都港区虎ノ門）におかれた東京気象台が、地震観測と気象観測を開始した気象業務150周年を迎えました。そして、8月には戦後80年を迎えます。

1931年の満州事変勃発後、日本は軍部の力が急速に強まり準戦時体制となっていたなか、1937年7月に盧溝橋事件^{ろくこうきょう}が起こり、日中戦争がはじまりました。同年9月からは国民精神総動員運動を開始し、政府は国民に対し戦争への協力を呼びかけました。栃木県は9月28日に国民精神総動員栃木県実行委員会を設置し、挙国一致^{しちしち}・尽忠報国^{けんしんほうこく}・堅忍持久^{けんじんじゅうしゅ}の三大綱領といわれる方針と、心身の修養鍛錬^{しゅうようたんれん}・銃後の後援（戦闘に加わらない人々が前線で戦う兵士やその家族に行う支援）・非常時経済政策への協力、という三大実践要目を定めました。

上三川町でも、講演会や映画会などを開催するほか、実行委員会を組織するとともに町内会などを通じて町民の戦争協力体制づくりを展開しました。

戦争への機運が高まるなか、1938年に国家総動員法が制定され、日本のすべての政党を解散し、公事結社である大政翼賛会^{たいせいよくさんかい}を1940年に発足し、本格的な戦時体制が敷かれていきました。

そして、1941年12月8日に、アメリカ太平洋艦隊の基地があり重要拠点であった、ハワイの真珠湾を日本軍が奇襲攻撃しました。この事件が引き金となり、日本はアメリカおよびイギリスと交戦状態に陥りました。太平洋戦争が始まったのです。

▼問い合わせ先⇨生涯学習課 文化係 ☎0285(56)3510



消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 144

警察を名乗る電話に注意!!

事例

警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀している」と言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずともよい」などと言われて、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。その後、相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続ぎ、金銭を振り込むように言われたところで、これはおかしいと思い電話を切った。個人情報が悪用されないか不安だ。

- 警察を名乗る電話に関する相談が寄せられています。警察署で使われることの多い4桁が「0110」の電話番号を表示したり、LINEのビデオ通話に誘導し警察手帳を見せるなどして、消費者を信用させ、個人情報聞き出ししたり、捜査の一環として金銭を振り込ませたりする手口です。
- 警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。
- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- あなたに逮捕状が出ている等と言われても簡単に信用せず、絶対に個人情報伝えないでください。

▼相談日時⇨月～金曜日

（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、
午後1時～4時

▼相談場所⇨上三川町消費生活センター

（役場1階 地域生活課内）

▼相談専用電話⇨☎0285(56)9153

まずは、お電話を。

消費者ホットライン188でもつながります。

